令和５年度　八尾市地域貢献精通型指名競争入札について

本市では、防災への取り組みや災害時の対応力並びに地域に対する貢献度、精通度等を評価した入札・契約制度を導入し、災害時に対応できる市内業者の保護・育成にも寄与することを目指し、平成 26 年４月より土木一式工事において八尾市内業者を対象に試行しています。

平成 28 年４月からは、対象工事に舗装工事を追加し、評価項目の配点及び発注区域の取扱いを一部変更し、引き続き試行を実施しています。

なお、令和４年度と令和５年度に取扱いの変更はありません。

八尾市地域貢献精通型指名競争入札の試行概要

（１）各種評価項目の点数化

各種評価項目を点数化したうえで、上位の者を指名し、電子入札システムで競争入札を実施します（評価項目の詳細は下記を参照してください。）。

（２）対象工種について

土木一式工事及び舗装工事を本入札制度の対象工種とします（ただし、下水道推進工事は対象外とします。）。

（３）対象金額について

予定価格（税込み）が概ね２百万円以上５千万円未満のものを対象とします。

（４）登録制度の採用について

各種評価項目についての点数を登録制度として運用します。

（５）指名業者の選定基準を設定

評価項目に基づいた評価結果と各業者の登録中学校区をあらかじめ公表し、発注案件の工事箇所と会社事務所の位置関係により算出した点数を加点し、最終の評価点として上位の者を指名します。なお、平成 28 年度より八尾市内を５エリア（西部エリア・中部エリア・東部エリア・南部エリア１・南部エリア２）に区分し、工事場所と同エリア内に会社事務所が所在する者のみを指名対象とします。

各エリアに属する中学校区について

エリア名	エリアに属する中学校区
西部エリア	成法・八尾・久宝寺・桂・高美
中部エリア	上之島・曙川・曙川南・東
東部エリア	高安・南高安
南部エリア１	亀井・龍華
南部エリア２	大正・志紀

各エリアの発注に際し、当該エリアに属する中学校区に会社事務所が所在する者を指名します。

評価項目について

地域貢献度 40 点（①②③）　地域精通度 30 点（④⑤）　※70 点満点

番号	評　価　項　目		評価点
①	八尾市防災協力事業所認定制度への登録等	有 無	20 点 ０点
②	建設機械保有状況	有 無	10 点 ０点
③	風水害対応、緊急時の対応への協力	有 無	10 点 ０点
④	会社事務所所在年数	10 年以上 5 年以上 5 年未満	10 点 ５点 ０点
⑤	工事箇所と会社事務所の位置関係	当該中学校区 当該中学校区外	20 点 ０点

工事場所と同エリアに所在する者のうち、上記５項目の合計得点上位の者を指名します。